

---

---

令和2年第6回川場村議会定例会会議録第1号

---

---

令和2年12月4日（金曜日）

---

議事日程 第1号

令和2年12月4日（金曜日）午前9時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名（6番・7番）
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 陳情文書表について
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 議案第55号 川場村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第56号 川場村地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第57号 川場村手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第58号 川場村福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第59号 川場村介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第60号 川場村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第61号 川場村上下水道事業運営協議会設置条例について
- 日程第13 議案第62号 利根沼田地域定住自立圏の形成に関する協定の締結について
- 日程第14 議案第63号 工事請負契約の変更について（令和元年度社会資本総合整備事業（総合）村道谷地生品線（仮称）姥堂大橋橋梁上部工製作・架設工事）
- 日程第15 議案第64号 令和2年度川場村一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第16 議案第65号 利根沼田学校組合規約の変更に関する協議について
- 日程第17 承認第10号 専決処分の承認について
- 

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10人）

1番	星野孝之君	2番	飯塚貞次君
3番	丸山敏雄君	4番	黒田まり子君
5番	新木敏郎君	6番	津久井俊雄君
7番	細谷市衛君	8番	角田文雄君
9番	角田宣治君	10番	小菅秋雄君

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

村長	外山京太郎君	副村長	宮内実君
教育長	宮内伸明君	総務課長	角田圭一君
住民課長	宮田重雄君	健康福祉課長	小林巧君
むらづくり振興課長	戸部正紀君	田園整備課長	今井忠君
教育委員会事務局長	布施伸一郎君	会計管理者	春原久代君

---

事務局職員出席者

事務局長	栗原達也	書記	田中玲子
------	------	----	------

## ◎議長挨拶

○事務局長（栞原達也君） ただいまから、令和2年第6回川場村議会定例会が開かれます。

開会に当たりまして、議長から挨拶があります。

○議長（小菅秋雄君） 定例会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和2年第6回川場村議会定例会が招集されましたところ、議員各位には年末を控え公私とも誠にご多忙のところご参集を賜り厚く御礼を申し上げます。

今期定例会におきまして、条例の一部改正、一般会計補正予算案など、議案の提出が予定されておりますが、議員各位におかれましては、円滑に議事を進められ、適正妥当な議決に達せられますよう切望するとともに、執行部の皆様の格別なるご協力をお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

---

## ◎村長挨拶

○事務局長（栞原達也君） 続きまして、村長から議会招集の挨拶があります。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 皆様おはようございます。

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和2年第6回川場村議会定例会を招集いたしましたところ、小菅議長をはじめ議員各位のご出席をいただきまして、ここに開催できますことを心から御礼を申し上げます。

さて、先月3日、アメリカでは大統領選挙の投票が行われ、民主党候補の前副大統領ジョー・バイデン氏が過半数以上の選挙人を獲得いたしました。選挙の不正などの理由にトランプ大統領が敗戦を認めず、大統領選挙の行方はいまだ不確定となったままとなっております。来年1月には大統領就任式を迎えますが、現状では新政権誕生で日本経済の影響など不確定な面も多く、多方面にわたって期待と不安が交錯している状況となっております。

第22回米・食味分析鑑定コンクール国際大会が11月27日から8日にかけて、静岡県小山町で開催されました。例年多くの生産者の参集のもと開催されております大会ですが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大により、無観客での開催となってしまいましたが、審査の結果、国際総合部門で小林仁志さんが特別優秀賞、栽培特別部門の水田環境特A部門で角田陵典さんが金賞を、関久由さんが特別優秀賞を受賞されました。

国際総合部門での金賞は残念ながら逃してしまいましたが、全国の米生産者が入賞を目指すこの大会において、3名の入賞者があったことは、雪ほたか生産者をはじめ川場村にとって、大変栄誉なことでもあります。雪ほたか生産者の皆さんには、来年度の金賞受賞に向けて更なる精進をお願いするとともに、この大会において全国に雪ほたかブランドをアピールできたことに対し、感謝と御礼を申し上げます。

今年は、昨年に比べ約400俵多い4,200俵の集荷となりました。株式会社雪ほたかにあつて

は、ライスセンター設備の有効な活用を図り、今後もますますおいしいお米のブランドづくりに力を注ぎ、川場村農業の未来を担う組織として活躍してほしいと願っております。

川場スキー場では、先週の24日、安全祈願及び降雪祈願祭が執り行われました。

昨シーズンは降雪の少ないシーズンでありましたが、人工降雪機などをフルに活用し、近隣スキー場に比べ大幅な入場者増となりました。今シーズンの降雪は昨シーズンよりも多いとの予報がされておりましたが、寒気の訪れはまだなく、雪の恵に期待しているところであります。

村内経済に影響を与える冬期の観光の要であり、雇用の場をはじめ宿泊施設や飲食店などの利用も増え、地域経済へも波及効果が期待されるところであります。

さて、本定例会にご提案する案件は、条例の制定案件1件、条例の一部改正案件6件、一般会計補正予算案件1件、工事請負契約の変更案件1件、その他2件、専決処分承認1件を合わせて12件であります。

いずれの案件も慎重審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げまして、議会招集の挨拶といたします。

---

## ◎開会・開議

午前9時06分開会・開議

○議長（小菅秋雄君） ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから、令和2年第6回川場村議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小菅秋雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において6番津久井俊雄君、7番細谷市衛君を指名いたします。

---

## ◎日程第2 会期の決定

○議長（小菅秋雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

本定例会の会期は、本日から12月11日までの8日間にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月11日までの8日間に決定いたしました。

---

### ◎日程第3 諸般の報告

○議長（小菅秋雄君） 日程第3、諸般の報告を行います。

去る11月25日、NHKホールにおいて、第64回町村議会議長全国大会が開催され、出席いたしました。式典には、菅総理大臣をはじめ、大島衆議院議長、山東参議院議長など多くの来賓から祝辞をいただき、特に菅総理大臣からは「活力ある地方をつくる」これは菅内閣の最も重要な政策の一つ。「地方の所得を向上させて地方の消費を活性化させることは、日本全体を元気にするために不可欠であり、国としても全力で支援していく」との心強いお言葉をいただきました。大会終了後は、令和2年度町村議会議長全国研修会が開催され、「町村の議会 その価値と課題」と題して、東京大学名誉教授大森 彌わたる氏による大変参考になる講演を拝聴してまいりました。

その他の議員派遣については、お手元に配付しておきました一覧表のとおりでありますので、ご覧ください。

また、閉会中、総務文教常任委員から調査のため、委員派遣承認の要求があり、お手元に配付しておきました承認一覧表のとおり承認いたしました。

なお、9月14、15日に行われた産業振興常任委員会の行政視察及び10月28、29日に行われた総務文教常任委員会の行政視察について各委員から議長宛に派遣成果報告書が提出されましたので、その写しもお手元に配付しましたので、ご覧ください。

以上で諸般の報告を終わります。

---

### ◎日程第4 陳情文書表について

○議長（小菅秋雄君） 日程第4、陳情文書表について を議題といたします。

お手元に配付してあります陳情文書表について、所管の委員会に付託し、十分に審議をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

では、読み上げます。

受理番号6番を総務文教常任委員会に付託いたします。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。それでは、よろしく願いいたします。

---

### ◎日程第5 一般質問

○議長（小菅秋雄君） 日程第5、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、発言を許します。

4番黒田まり子さん。

〔4番 黒田まり子君発言〕

○4番（黒田まり子君） おはようございます。それでは、一般質問、議長のお許しをいただいておりますので、早速させていただきたいと思っております。

最初の質問です。令和3年度の予算編成の方針について伺いたいと思っております。

昨年12月に中国で新型コロナウイルスが確認されて以降、世界経済は急速に悪化し、これにより平成20年のリーマンショックから始まりました金融危機を超える景気の落ち込みが見込まれています。また、感染拡大による社会生活への影響は、精神的にも計り知れないものがあります。

川場村においてもコロナの影響により、個人所得の減少や、企業収益の悪化も想像されます。また、全世界的な経済不況に伴う税収の大幅な減少は、国の予算編成にも影響を及ぼし、その内容次第では一段と厳しい財政運営を強いられることになるとも考えられます。

そこで、この厳しい財政状況の中でも令和3年度の予算編成について伺います。

1つめ、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う行財政への影響はどのようなものでしょうか。

2、令和3年度予算編成の基本方針について。

3番めが令和3年度の予算編成における重要施策について。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（小菅秋雄君） 村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 黒田まり子議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、令和3年度予算編成の方針についてですが、内閣府による本年11月の月例経済報告によれば、我が国経済の基調判断として、景気は新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きが見られる。先行きについては感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、感染症が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意をする必要がある。また金融市場の変動と影響を注視する必要があるとされております。

国は、経済財政運営と改革の基本方針2020、いわゆる骨太方針において感染症のもとで新しい生活様式やビジネスが動き出しており、動き始めた日本社会の進化を先取りする変革を一気に進め、新たな日常の構築による質の高い経済社会の実現を目指すとしております。また、感染症のもとで明らかになった行政のデジタル化の遅れに対し、新技術の導入だけでなく、制度・政策・組織の在り方等を集中的に改革をし、デジタル・ガバメントの加速化に取り組むとともに、東京一極集中のリスクが確認され、首都圏において地方移住への関心が高まっているこの機を捉え、スマートシティの社会実装や、2地域居住・就業の促進など、地方への新たな人の流れを創出し、併せて国・地方が連携

し、複数自治体による広域的な対応を可能とする公共サービスの広域化、共同化を進め、将来の人口構造の変化に対応した持続可能な地方行財政制度を構築するとしております。このようなことから、国の施策の動向を注視し、適切に対応していく必要があると考えております。

黒田議員のご質問にあります新型コロナウイルス感染拡大に伴う行財政への影響については、国が自治体に配分をする出口ベースの令和3年度の地方交付税は、16兆1,933億円で、本年度に比べ3,949億円の減額で、地方自治体にとっては厳しい財政状況となっております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、税収入全体において令和2年度と比較して大幅に減収になることに加え、令和2年度に実施されている国勢調査の結果が反映されることによる普通交付税の減額も見込まれております。

令和3年度予算編成の基本方針として、財政規律を遵守した健全財政を基本とし、全ての事業について現状を把握し、村民にとって真に必要なサービスが提供できているか、成果が得られているか等、成果重視の視点から見直し、予算編成に当たるよう指示したところであります。

主な歳出では、新拠点構想に係る役場調査及び図書館等の整備により、近年類を見ない投資的経費が見込まれております。このように本村の財政状況は、これまでに経験したことのない極めて厳しい状況に直面していることから、事業の緊急度や優先度を見極め、全ての歳出経費をゼロベースから見直し、大幅な削減を行う必要があります。ただし、近年の財政事情から節減可能なものについては既に予算の削減を行っており、さらなる削減には相当な覚悟が必要であると考えております。

令和3年度の重要施策であります、長年の懸案事項でありました上宿原土地改良事業、それに併せた新拠点整備、また長い年月と予算を費やした村道谷地生品線の開通が最重要施策として挙げられております。増加し続ける社会保障経費や老朽化が進む公共施設やインフラの長寿命化対策なども欠かすことはできません。

コロナ禍にあって、元気で活力ある川場村づくりのため、世田谷区とさらなる魅力ある交流促進、森林資源を生かした持続可能エネルギーの創出推進なども重要施策として位置づけられております。

各課から財政担当への予算要求は12月中旬となり、その後精査、取りまとめを行い、村長査定は2月初めを予定しております。限られた財源、そして最小限の経費で最大限の効果が発揮できるよう財政運営を進めてまいります。議員各位には、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、黒田議員の一般質問の答弁といたします。

○議長（小菅秋雄君） 黒田まり子さん。

〔4番 黒田まり子君発言〕

○4番（黒田まり子君） 大変厳しい中での予算編成で、ご苦労なさっていることだと想像しております。特に、森林についてはこの後の質問をさせていただきますので、そこは省かせていただきまして、新拠点のことと、それからコロナ対策の、特別その辺の村長のお考えをもう少し詳しくお聞かせ願えませんでしょうか。

○議長（小菅秋雄君） 村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） コロナ対策でございますが、群馬県におきまして既に1, 200というような数字が上っているところであります。しかし、利根沼田管内におきましては、比較的少なく30名前後というところでありますが、現在1市1町3村の管内でございますが、利根沼田管内の公表ということで、市町村別には公表をしていない事例はございますが、川場村におきましては、現在陽性者はいないというところでございます。

そういう中で、道の駅田園プラザ等におきましても経済活動が非常に盛んになっており、特に10月におきましては、その入り込み、また売上げについては田園プラザ開設以来のギネスだと言われるぐらいお客さんがお見えになっているというところであります。12月に入りまして、季節もやはり気候が寒くなったり、朝晩の日が縮まったというところもございまして、また、リンゴ等の出荷も田園プラザから各農家の贈答用に移ったということでありまして、自然にお客さんが減少しているところは確かでございます。

しかしながら、今後は冬の産業としてスキー場が間もなくオープンをするということでありまして、昨年については12月5日にオープンができたということでありまして、今年については若干オープンが遅れるということでございますが、長期予報で行きますと今年は雪が降るということでありまして、昨年の18万を超えるお客さんを見込んでいるということでありまして、

そういった観点から、川場村においては経済活動の重視に向けていいのではないかとということでありまして、1次、2次の交付金におきましては、そういったところにシフトを置いた予算組みをさせていただいたというところであります。

そういう中で、新拠点構想も先ほど述べましたように、上宿原の土地改良が来年の4月から行われるということでございますので、それに伴って遅れることなく新庁舎等の建設も行わなければならないということで、今、県、また国に対して予算付けの方向性をお願いしているというところでありますので、そういったところがまだ数字的には若干見えていないところがありますが、計画に基づいて着々と進めていきたいというところであります。

以上です。

○議長（小菅秋雄君） 黒田まり子さん。

〔4番 黒田まり子君発言〕

○4番（黒田まり子君） コロナ禍の厳しい状況でありますけれども、田園プラザとかスキー場とか明るいほうを見て、余り暗くならずに来年を計画できたらいいのかなという感覚が伝わってきました。

コロナ対策につきましては、いつコロナの状況が変化するか分からないので、万全を尽くして対応していただければと思います。

次の2番目の質問に移りたいと思います。



続きまして、2番目の質問に入らせていただきます。森林活用についてです。

10月26日に菅総理が最初の表明演説の中で、2050年までに日本の温室効果ガス排出量を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すと表明いたしました。これによって、森林が有する公益性や、また循環型の地域資源として一層期待が高まるのではないかと思います。

川場村は面積の83%が山林と聞いております。特別川場で進めている事業など、森林資源を活用した取組はますます重要になってくると思われまます。

そこで、次の2点について質問させていただきます。

1つ目、森林資源を活用した川場村の取組の現状と新年度の取組についてお願いします。

そして、2つ目ですが、森林を生かした環境教育について伺いたいと思います。川場村第4次総合計画の中にも基本計画の6項目に森林との共存というのがあります。その中に幾つか項目があるのですが、その項目の2番目に森と人との共生（里山づくり）というのがあります。幅広い世代が森林に興味を持ち、森林で憩い、学び、学べる環境づくりについて伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（小菅秋雄君） 村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 黒田まり子議員の一般質問にお答えをいたします。

森林資源を生かした川場村の取組についてご質問がございました。

まず、1つ目の「現状と新年度の取組について」でございますが、川場村はこれまで農業プラス観光のむらづくりを進めてきたところでございますが、最近ではこれに林業をプラスしたむらづくりを推進しております。

川場村の林野面積約7,300ヘクタールのうち4,300ヘクタールが人工林であります。この多くは戦後の植林政策により植林された山林であり、既に伐期を迎えているものが多くあります。

木材価格の低迷により放置されている山林も多く、定期的に整備をされた山林と比較すると、見た目の荒廃具合や樹木の立ち姿も歴然とした差があります。荒れた山林は、さらにその価値を下げていることになりまますし、防災面から見ても、その機能を低下させていることになりまます。

整備されている山林においても、間伐された樹木は経費的な理由から山林内に放置されておりました。こういった切り捨て間伐は、景観を損ねたり、流木となって災害を起因されるものとなり得まます。

村で設立した第三セクターのウッドビレジ川場では、こういった間伐材を活用して、製材品や木質チップを製造することで、木材の価格を高める事業を行っております。また、既に稼働を開始しているウッドビレジ川場の木質バイオマス発電のほか、本年度からふじやまビレジ及びホテル田園プラザで木質チップを燃料とするバイオマスボイラーが稼働を始めており、木材の活用範囲を広げております。

建築材として川場産木材利用につきましては、主なものでは平成29年に完成したかわば森のこど

も園や平成30年に完成したふじやまビレジの新温浴施設など事業者のご理解をいただきながら、積極的な活用を進めており、木のぬくもりを感じていただけた利用者などからは、大変な好評をいただいているところであります。

来年度着工予定の役場新庁舎は、木造2階建てを計画しており、主体構造のみならず、可能な限り内外装とも川場産木材の使用を考えております。今年度はその資材調達のため、村有林内の木材の切り出しを開始いたします。65年生のスギや、60年生のカラマツ等を切り出す予定となっております。

また、世田谷区でも新庁舎建設の計画が進んでおり、部分的にでも川場産木材の利用を区に対して働きかけをしているところでございます。言うまでもなく、森林を守り育てるというのは、川場村と世田谷区との縁組協定締結以来の交流事業の大きなテーマの1つでありますので、世田谷区での川場村産木材の活用をぜひとも実現すべく、要望を続けていきたいと考えております。

次に、2つ目のご質問の「森林を生かした環境教育について」でございますが、川場村では木育活動の一環として、平成31年3月にウッドスタート宣言をしております。川場村で生まれる子供が最初に手にするおもちゃは木製のものであってほしいとの趣旨から、出生届が提出された際に川場村の木を使い、利根沼田森林組合で製作された木製の積み木をプレゼントしております。

今月16日には、群馬県が県としてウッドスタート宣言をする予定になっております。先にウッドスタート宣言を行っている本村といたしましては、群馬県とも連携をしながら、さらに木育に取り組んでいく所存でございます。

かわば森のこども園は、川場産の木材をふんだんに活用した木造の園舎となっており、乳幼児期から木のぬくもりに触れながら時間を過ごすことができるというのは、大変恵まれた環境であると考えております。

また、学校林の整備活動では、毎年春の下刈りと秋の防火線の手入れに中学生が参加して行っております。子供たちが実際に森林に入り、山の手入れを体験することは、大変貴重で意義のあることと考えます。こういった機会には、努めて森林の持つ機能や必要性、あるいは整備をしていくことの重要性を説明しております。

森林整備は、木材生産という経済的な側面はもちろんのこと、防災面などの国土強靱化の観点からも大変重要なことであります。また、古くから私たちは、山からの恩恵を享受してきましたが、木材利活用の重要性や可能性は、今後ますます増えてくるものと考えております。

先に申し上げたとおり、現在川場村には、木質バイオマス発電が1基、木質チップボイラーが2基稼働しており、二酸化炭素排出量の削減にも寄与するものと考えております。こういった活用をさらに広げ、木材需要の拡大につなげるとともに、今後は環境教育の一環として取り入れる方法も検討していきたいと考えております。

過日開催されました子ども議会において、木質バイオマス発電による再生可能エネルギーについて

の質問がありました。村の将来を担う子供たちが自然環境や再生可能エネルギーなどについても真剣に考え、話し合ってくれたことについて大変心強く頼もしく感じたところでございます。

議員各位におかれましても、今後村の取組について特段のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、黒田議員の一般質問の答弁といたします。

○議長（小菅秋雄君） 黒田まり子さん。

〔4番 黒田まり子君発言〕

○4番（黒田まり子君） ありがとうございます。

まず、1つ目の森林活用、森林の資源活用についてなんですけれども、ウッドビレジのほうの関係で清水建設と協力して、カーボンオフセットとして活用しているということが書かれていたんですけども、このほかにもオフセットクレジットを増やす考えはございますか。

○議長（小菅秋雄君） 村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 平成24年に提供いたしました清水建設、東京農大、川場村の産学官の取組の中で、清水建設が今回においての排出権等がございまして、それを川場村においての森林整備等々、換金をするということでありまして、これにつきましては特に学校林笹平のそういう理由についてのカーボンオフセットということによってやっておりますが、これもなかなか条件等いろいろ厳しいものがございまして、確かに川場村に83%の森林はございますが、まだ清水建設以外そういったところで取組等はございませんが、今群馬県を通じてやはり水を介在とした企業が川場村で取組をしたいというような申し出がございまして、そういったところがまた進むようであれば、そちらのほうの会社にもそういった享受ができるかなということでもありますので、今後こういったことは時代の先取りとして川場村が取り組んでおりまして、まさに今黒田議員が申し上げましたように、菅内閣においての重要施策の先取りを川場村がやっておるということでございますので、徐々に広げていければというところで、今いろいろな企業と話し合いが持てればというところでもあります。

以上です。

○議長（小菅秋雄君） 黒田まり子さん。

〔4番 黒田まり子君発言〕

○4番（黒田まり子君） オフセットクレジット、本当にこれから注目される事業になっていくのかと思いますので、ぜひその辺が発展していったらいいなと思います。

もう一つ、きのこセンターというのが整備計画を前に伺ったことがありますけれども、今ほどのような感じでしょうか。

○議長（小菅秋雄君） 村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） この事業につきましては、林野庁の林業の成長化産業ということで、当初

全国の手を挙げたところの16の自治体ということでその中に川場村が入ったということでありまして、これについては利根沼田森林組合を含めた利根沼田管内で行うということでありまして、これがちょうど来年計画の5年目の最終に当たるところでありますが、その最終年度において、キノコの生産をやるということでありまして。現在、道の駅田園プラザにおきまして年間を通して、キノコの売上げが2,000万円から多いときで3,000万円あるということでありまして、福島原発におきまして川場村のキノコもほとんど出荷がなくなって、ようやくここに来てましてヒラタケ、シイタケ等の量は少ないですが、村内の方の出荷が出てきたところでありますが、そう考えますとやはり川場においてキノコの出荷をやっていきたいということでありまして、現在はみなかみ町にあります月夜野きこ園さんと村のほうで話し合いをもちまして、月夜野きこ園さんが川場村におきまして工場を建設し、そこでキノコの出荷等を行って田園プラザ等に出荷をするということを令和3年度の事業計画に載せておりますので、3年度中にはそういった事業ができる予定であります。

以上です。

○議長（小菅秋雄君） 黒田まり子さん。

〔4番 黒田まり子君発言〕

○4番（黒田まり子君） それでは、次に森林を生かした環境教育について、もう一度再質問をさせていただきます。

川場に生まれた子供たちが川場村で育つということは、自然環境、森林環境にとっても大きな要素だと考えています。学校等で子供たちがああいう活動をするということは、この村を巣立った子にとっても自慢の1つだと思うんですね。そういう意味でももっと子供たちが身近に、自分の体を使って、汗を流して森林と関われる場があったらいいのではないかと感じております。川場村のふるさと人材育成構想がありますよね。その中の1つの柱でもあると思うんですけども、その中に森林との関わり、子供たちが森林とともに育っていくような何か環境教育としてしっかりとした道筋があったらいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（小菅秋雄君） 村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 学校林の関係でございますが、明治の時代からセキジズウ氏が川場村において学校林等の設立等を行って、100年を経ているところでありますが、そういった中で川場村で生まれ育った子供たちは、小学校そして中学校で必ず学校林に行き、下草刈り、防火線の手入れを行った。そして、それがまさに今その木が使える年齢に達したというところでありますが、先般お聞きした話でございますが、今年の4月に利根実業高校のグリーンライフ科に入学した子供が、たまたま最近利根実業高校の演習林に行き下刈り作業をした。そして、20人の子供の中で特別に草刈りが上手だったというのを先生がほめたという話を聞きましたら、やはりその子は川場の子で、中学校、そしてそういったうちでも下草刈りをお父さんがたまたま森林組合で勤めていたということで

あったわけですが、そういった経験があって、利根実業の演習林の中では一番草刈りが上手だった、ほめられたというお話を聞きました。やはりそれは、そういった学校林等があって、そういった作業ができた成果だなということでもあります。

それと同時に、川場村は先人の皆さんが森林を非常に重んじて昔から手入れをしてきた。そういう中で、川場村においては災害が少ない村である。これはやはり山の機能がしっかりと機能として走られている、そういったところが集中豪雨、また台風等の災害に耐えられる森林に成長しているのかなということでもありますので、そういったものに関してもこれは環境教育の一環であるなということでもあります。

しかしながら、今小学校においても中学校においても、1年を通してのカリキュラム等が決まっております、なかなか屋外に出てそういった実習を多くできない状況にありますが、今年はコロナで防火線等の手入れもできなかったわけではありますが、やはりこれは明治の時代から続いてきた川場村の伝統行事でございますので、ぜひとも学校として続けていってほしいなというところでもあります。

以上です。

○議長（小菅秋雄君） 黒田まり子さん。

〔4番 黒田まり子君発言〕

○4番（黒田まり子君） ありがとうございます。

ぜひ川場村の子供たちが森林とともにすくすくと育って、森林の産業の後継者が生まれてきたらすばらしいなと感じております。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小菅秋雄君） 以上で、4番黒田まり子さんの質問は終わりました。

これで一般質問を終わります。

---

## ◎日程第6 議案第55号 川場村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（小菅秋雄君） 日程第6、議案第55号 川場村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第55号 川場村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、提案説明を申し上げます。

今回の条例改正につきましては、国民健康保険制度改革に伴い平成30年度から群馬県が財政面での支援を行うこととなり、現在は群馬県と本村が共同で運営を行っております。国民健康保険については、将来的に同じ所得で同じ世帯人数であれば、同じ保険税とすることを目指し、調整を行って

るところであります。その税率の統一に向け、群馬県に納入する納付金レベルの統一を行う必要があります。

現在県内の自治体では、賦課方式を4方式課税と3方式課税がそれぞれの自治体の判断で採用されておりますが、県内賦課方式の統一については、令和6年度までに実施されることから、本村としては早い時期での3方式課税に移行を行い、国民健康保険加入者に対し適正な周知を行う必要があることから、川場村国民健康保険税条例の改正を行うものであります。

なお、本案につきましては、去る11月18日に開催された川場村国民健康保険運営協議会に諮問し承認を得ていることを申し添え、今回の一部改正についてご理解をいただきますとともに、原案のとおりご承認くださいますようお願いを申し上げ、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第55号 川場村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第7 議案第56号 川場村地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例等の一部を改正する条例について

○議長（小菅秋雄君） 日程第7、議案第56号 川場村地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例等の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第56号 川場村地域経済牽引事業の

促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例等の一部を改正する条例について、提案説明を申し上げます。

今回の条例改正につきましては、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、相当の経済効果を及ぼす地域経済牽引事業を行う事業者に対し、固定資産税の免除をする規定であります。国の根拠法令の一部が改正されたことに伴い、村関係条例の一部を改正するものであります。

今回の一部改正についてご理解をいただきますとともに、原案のとおりご承認くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第56号 川場村地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例等の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第8 議案第57号 川場村手数料徴収条例の一部を改正する条例について

○議長（小菅秋雄君） 日程第8、議案第57号 川場村手数料徴収条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第57号 川場村手数料徴収条例の一部を改正する条例について提案説明を申し上げます。

今回の条例改正については、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、全国民に対し指定された12桁の個人番号を知らせる通知カードの新規発行が廃止されたことを受け、川場村手数料徴収条例で定められている当該再発行手数料

について削除するため、提案するものであります。

ご理解をいただきますとともに、原案のとおりご承認くださいますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第57号 川場村手数料徴収条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第9 議案第58号 川場村福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（小菅秋雄君） 日程第9、議案第58号 川場村福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第58号 川場村福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について、提案説明を申し上げます。

群馬県福祉医療費補助金交付要綱の一部改正に伴い、重度心身障害者について、既に所得制限が導入されている母子家庭等と同様に、一定の所得がある方については、医療費の負担をお願いするものであります。

また、群馬県内全市町村が県と協議、調整を行い、令和2年7月までに全ての市町村が足並みをそろえて見直しを行うことで合意され、見直しの時期に関しては、受給者への影響を考慮し、市町村との協議を踏まえ、実施時期を令和5年8月1日から改定するものであります。

慎重審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって、提案理由の説明を終わります。



これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第58号 川場村福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第10 議案第59号 川場村介護保険条例の一部を改正する条例について

○議長（小菅秋雄君） 日程第10、議案第59号 川場村介護保険条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第59号 川場村介護保険条例の一部を改正する条例について、提案説明を申し上げます。

租税特別措置法の改正により、地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、特例基準割合から延滞金特例基準割合に名称変更されたため、介護保険条例の一部を改正するものであります。

慎重審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第59号 川場村介護保険条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第11 議案第60号 川場村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（小菅秋雄君） 日程第11、議案第60号 川場村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第60号 川場村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、提案説明を申し上げます。

租税特別措置法の改正により、地方税法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、特例基準割合から延滞金特例基準割合に名称変更されたため、川場村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正するものであります。

慎重審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第60号 川場村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第12 議案第61号 川場村上下水道事業運営協議会設置条例について

○議長（小菅秋雄君） 日程第12、議案第61号 川場村上下水道事業運営協議会設置条例についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第61号 川場村上下水道事業運営協議会設置条例について、提案理由の説明を申し上げます。

現在、川場村上下水道運営協議会は、規則により設置しておりますが、執行機関の附属機関の設置は、地方自治法138条の4第3項の規定により、必ず法律または条例によることを要するとされていることから、このたび川場村上下水道運営協議会設置条例の制定について提案するものであります。

慎重審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第61号 川場村上下水道事業運営協議会設置条例についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第13 議案第62号 利根沼田地域定住自立圏の形成に関する協定の締結について

○議長（小菅秋雄君） 日程第13、議案第62号 利根沼田地域定住自立圏の形成に関する協定の締結についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第62号 利根沼田地域定住自立圏の形成に関する協定の締結について提案説明を申し上げます。

かねてより、利根沼田地域が合同で定住自立圏形成に向けて準備作業を進めてきたところでございますが、既に沼田市及び利根郡の町村と共同で取り組んでいる事業をはじめ、今後沼田市と連携して取り組むことにより、行政サービスを向上させ、村民の生活向上につながると考えられる16の事業項目について、連携の協議が整ったため、沼田市との協定締結について川場村議会の議決に付すべき事件に関する条例第2条第1号の規定に基づき、議会の議決が必要となることから、ご提案させていただくものであります。

原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第62号 利根沼田地域定住自立圏の形成に関する協定の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第14 議案第63号 工事請負契約の変更について（令和元年度社会資本総合整備事業（総合）村道谷地生品線（仮称）姥堂大橋橋梁上部工制作・架設工事）

○議長（小菅秋雄君） 日程第14、議案第63号 工事請負契約の変更について（令和元年度社会資本総合整備事業（総合）村道谷地生品線（仮称）姥堂大橋橋梁上部工制作・架設工事）の件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第63号 工事請負契約の変更につい

て提案説明を申し上げます。

本件は、（令和元年度社会資本総合整備事業（総合）村道谷地生品線（仮称）姥堂大橋橋梁上部工製作・架設工事）として、令和元年11月27日に古河産機システムズ株式会社コントラクタ本部と4億6,750万円で請負契約を締結いたしましたが、請負業者を含む関係機関と協議をしたところ、橋梁の架設工法について、当初A1橋台側から橋桁を送り出す、送出し工法を選択しておりましたが、経費の削減と工期短縮の観点から、クレーンによる架設工法へ変更するため、請負契約を変更したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、村議会の議決を得ようとするため提案するものであります。

慎重審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます。提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第63号 工事請負契約の変更について（令和元年度社会資本総合整備事業（総合）村道谷地生品線（仮称）姥堂大橋橋梁上部工製作・架設工事）の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第15 議案第64号 令和2年度川場村一般会計補正予算（第5号）について

○議長（小菅秋雄君） 日程第15、議案第64号 令和2年度川場村一般会計補正予算（第5号）についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第64号 令和2年度川場村一般会計補正予算（第5号）について、提案説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既決の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,717万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億1,466万3,000円とするものであります。

歳入の主なものは、地方交付税1,224万8,000円、国庫支出金789万2,000円、繰入金930万円、村債120万円をそれぞれ追加計上し、村税331万5,000円、諸収入15万円をそれぞれ減額計上いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明をいたします。

まず、歳出につきましては、新型コロナウイルスにより事業実施がかなわなかった事業について、全般的に更生減をしております。

第2款総務費は、4,511万6,000円を追加計上いたしました。役場庁舎実施設計管理業務委託料3,400万円、自立分散型地域エネシステム構築支援事業計画策定業務委託料1,000万円等であります。

第3款民生費は、286万円を追加計上いたしました。デイサービスセンターの修繕工事等であります。

第4款衛生費は、6万6,000円を追加計上いたしました。保健センター備品購入費等であります。

第6款農林水産業費は、18万7,000円の更正減となりました。木質バイオマス燃料安定供給事業補助金に120万円を追加計上いたしました。

第7款商工費は、688万8,000円を更生減となりました。川場村体育館屋内消火栓設備改修工事における設計業務委託料149万8,000円及び工事請負費451万円、川場村テニスコート人工芝部分補修工事85万8,000円を追加計上いたしました。

第8款土木費は、470万8,000円を追加計上いたしました。村道道路改良工事請負費を追加し、道路維持費及び橋りょう費の財源を変更いたしました。

第10款教育費は、1,850万円の更生減となりました。中学生国際交流事業など、新型コロナウイルスにより事業実施できなかったものを更生減し、給食センターの地下タンク液面計修繕費を追加計上いたしました。

以上、概要を説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。

よろしくご審議の上、原案のとおりご決定下さいますようお願い申し上げます。  
○議長（小菅秋雄君）　ここで担当課長の細部説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（角田圭一君）　それでは、令和2年度川場村一般会計補正予算（第5号）の細部説明をいたします。

令和2年度川場村一般会計補正予算（第5号）では、歳入歳出それぞれ2,717万5,000円

を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億1,466万3,000円とするものです。地方債の追加は、第2表地方債補正によります。

4ページをご覧ください。4ページでは、第2表地方債補正、1追加、緊急自然災害防止対策事業債、限度額460万円を追加いたしました。県単治山事業負担金の10分の1の額となります。

2変更公共事業等債、補正前の限度額1億1,970万円、補正後の限度額1億1,630万円、340万円の減で、これは谷地橋事業費の変更に伴うものです。

5ページをご覧ください。5ページ、歳入歳出予算事項別明細書になります。歳入、補正前の額36億8,748万8,000円に、補正額、各款の補正額はご覧のとおりで、補正額合計は2,717万5,000円で、歳入合計を37億1,466万3,000円とするものです。詳細は後ほど説明いたします。

6ページをご覧ください。歳出、補正前の額36億8,748万8,000円に、補正額各款の補正額はご覧のとおりで、補正額合計は2,717万5,000円で歳出合計を37億1,466万3,000円とするものです。補正予算額の財源内訳は、国県支出金789万2,000円、地方債120万円、その他915万円、一般財源893万3,000円です。詳細は、後ほど説明させていただきます。

7ページをご覧ください。歳入の詳細説明になります。1款2項1目固定資産税331万5,000円の更生減となりました。株式会社ニチネンの固定資産税額が確定したことによります。

11款1項1目地方交付税1,224万8,000円の追加。

15款2項1目総務費国庫補助金、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金1,000万円の追加、これは後ほど歳出で説明いたします新拠点構想推進費中、その他委託料に充当されるものです。補助率10分の10ということでございます。5目土木費国庫補助金、社会資本整備総合交付金210万8,000円の更生減、当初予算で除雪費400万円を要望しておりましたが、交付額が決定したための減額となりました。

19款1項9目後継者育成基金繰入金、これは当初予算でこども園への補助金670万円、中学校国際交流事業費へ1,400万円に充当する予定でありましたが、基金の性質上好ましくないということから2,070万円の減額とさせていただきます。10目役場庁舎整備基金繰入金3,000万円の追加。

8ページをご覧ください。21款4項6目雑入、新年を祝う会費15万円の減額。

22款1項3目農林水産業債、緊急自然災害防止対策事業債460万円の追加、これは県単治山事業費の10分の1を負担金としております。それに充当するものでございます。4目土木債、公共事業等債340万円の更生減、谷地橋事業費の変更に伴うものです。

続きまして、9ページ、歳出の詳細説明となります。

まず初めに今回の補正では、更生減の科目が多くありますが、これはコロナウイルスにより事業実

施できなかったもの、また事業実施により額が確定したもの等でございます。

それでは、2款2項1目一般管理費、2給料159万7,000円の追加、これの主なものとしては、育児休業からの職員の復職によるものとなります。そして、12委託料、行政手続整備支援業務委託料176万円追加、これは行政手続法によりまして、村民、業者等からの申請に対しまして、処理期間等の法的根拠を示さなくてはならないということが法律で定められております。事業一つ一つの個票を作成することが義務付けられていることから、その整備に係る委託料となります。3目財産管理費12委託料境界画定測量委託料、これは現在民事訴訟中であります学校林の測量に係るものがございます。4目企画費12委託料太郎村有地測量業務委託料50万円、これは株式会社ニチネンとの土地の交換売買に係るものとなっております。

続きまして、10ページをご覧ください。9目地域づくり事業費13使用料及び賃借料民間賃貸住宅借上料64万5,000円の更生減となっておりますが、これは地域おこし協力隊の住宅費用となっておりますが、民間住宅の借り上げでなく村有住宅で対応できたための更生減となっております。

11目新拠点構想推進費12委託料役場庁舎実施設計管理業務委託料3,400万円追加、これは図書館及び交流ホールを役場庁舎と併せて建築確認、申請を行うための増額となっております。その他委託料で自立・分散型地域エネシステム構築支援事業計画策定委託料1,000万円の追加、これは新庁舎での新エネルギー利用についての計画策定に伴うもので、国庫10分の10の補助金となっております。続いて、12目生活支援対策事業費10事業費の中の備蓄用食料購入費、これは保存年限6年のアルファ米というんですかね、保存できるお米なんですけど、これを3,500食分を購入することとなっております。また、アルコール自動噴霧器購入費ということで、15台分を計上しております。続いて、その一番下の18負担金補助及び交付金の中の地域経済活性化事業補助金412万3,000円の更生減となっておりますが、これは小規模事業者事業継続補助金を補正前の額500万円に対しまして、6件、60万円の申請がございましたので、412万3,000円の減額とさせていただきます。

続いて、11ページになりますが、その上の段のインフルエンザ予防接種費用助成金160万円の追加についてですが、これはゼロ歳から中学3年生まで及び妊婦の方400人を対象といたしまして4,000円の補助を見込んでおります。

そうしまして、2款2項2目賦課徴収費12委託料電算委託料は88万円の追加となっておりますが、これは住民税特別徴収の通知につきまして、現在封筒で送付しているところですが、これを圧着式のはがきへ変更するものとなっております。

続いて、12ページをご覧ください。3款1項3目14工事請負費デイサービスセンター補修工事費ということで、69万3,000円の追加となっておりますが、これはデイサービスセンターのウォッシュレットの7台分の取替費用となっております。

続いて、13ページに移ります。13ページの上の段の22償還金利子及び割引料は、令和元年度



子ども・子育て支援交付金返還金が36万6,000円、その下に保育所費の中で国県補助金等返還金34万4,000円とありますが、これはともに令和元年度の実績による返還金となっております。

4款1項4目母子保健費の中の10需用費子育て世代包括支援センター開設物品費19万7,000円の追加であります、これは乳児用の敷き布団と消耗品購入費となっております。

続いて、14ページをご覧ください。9目保健センター費、17備品購入費で保健センター備品購入費43万2,000円の追加であります、これは現在使っております保健センターのファンヒーター2台が老朽化により不具合が生じているということから、ファンヒーター2台分の購入費となっております。

続いて、15ページの6款2項2目林業振興費の中の18負担金補助及び交付金木質バイオマス燃料安定供給事業120万円の追加、これは木質チップを購入するホテル田園プラザふるさと公社に対し、1立米当たり1,500円を補助するものとなっております。

7款1項1目商工総務費18負担金補助及び交付金企業誘致奨励金331万5,000円の更生減となっております、これは歳入のところでも説明いたしましたが、株式会社ニチネンの固定資産税が確定したことによる更生減となっております。

続きまして、16ページ中ほどに12委託料川場村体育館屋内消火栓設備改修工事設計業務委託料、これは補正前の額として28万2,000円ございましたが、それにプラスして149万8,000円今回追加計上させていただきました。

続いて、14工事請負費も同様で、川場村体育館屋内消火栓設備工事ですが、これも補正前の額605万円に対しまして、今回451万円の追加計上ということになりました。その下では、川場村テニスコート人工芝部分補修工事として85万8,000円を追加させていただきました。

17ページをご覧ください。中ほどの8款2項2目道路新設改良費で村道道路改良工事請負費470万8,000円の追加、これは谷地生品線の望郷ライン側の取り付け工事の追加工事によるものです。

続きまして、18ページになります。3目国際交流事業費18負担金補助及び交付金、ここで新型コロナウイルス対策事業ということで120万円を計上させていただきました。これは、この夏国際交流事業が中止されたために、事業実施できなかった中学3年生を対象といたしまして、3万円の旅行券を40名に補助するというので、これは現在団体行動等が難しくなった今、生徒各人で国際交流に代わり得る体験を実施していただきたい、体験を積んでいただきたいということから、今回ここに補助をすることを決めさせていただきました。

続きまして、大分飛んで申し訳ないですが、21ページになりますが、一番下に2目給食センター費ということで、10需用費の中で地下タンク液面計修繕費ということで、71万1,000円を計上させていただきました。

以上で、細部説明を終わります。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明及び細部説明を終わります。

これから質疑を行います。

本案は、歳入歳出とも一括して質疑を許しますが、予算書のページを言って質疑をしてください。

質疑はありませんか。

黒田まり子さん。

〔4番 黒田まり子君発言〕

○4番（黒田まり子君） 質問です。歳出の18ページになります。国際交流事業費ですけれども、負担金補助及び交付金の中の新型コロナウイルス対策補助事業ということで、先ほどのご説明では、旅行券を3万円ずつ配るといっていますが、それについて質問したいと思います。

最初に、国際交流事業の趣旨としては、3万円の旅行券を配るといというのは、趣旨と整合性というのはどういうふうに考えていますでしょうか。先ほどの説明だと、団体行動、国際交流に当たるような体験をして、国際交流の代わりに体験をしてほしいということですが、どういうイメージなのでしょう。お願いします。

○議長（小菅秋雄君） 教育長。

〔教育長 宮内伸明君発言〕

○教育長（宮内伸明君） お答えを申し上げます。

趣旨と、一律3万円の旅行券を配布することの整合性ということでございますが、本来であれば25年間一度も途切れることなく続けてこられた事業でございますので、この事業が実施できればよかったわけですが、コロナウイルスの関係の事情によりましてできなくなりました。教育委員会といたしましても、これに代わる代替案というのをいろいろと考えてまいりましたが、当面の間コロナウイルスの感染の終息が見込めず、新たに人を集めるような事業を実施すること自体が非常に難しいこと、また、代替案を実施するにしても適当な時期がない、このようなことから、ではどうするかと考えたときに、今後コロナウイルスが終息した暁に、生徒一人一人が、それぞれが、自分自身の見聞を広めるための旅行等に、大した額ではありませんが、これを一部の資金としてぜひ有効に使っていただければ、少しでもスターバリーに派遣することはできませんでしたが、その思いを村から受け取っていただくという形で、原資の一部にいただけたらとそういう気持ちで提案させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（小菅秋雄君） 黒田まり子さん。

〔4番 黒田まり子君発言〕

○4番（黒田まり子君） 国際交流に行けなかった分を、何か研鑽を積んでほしいという意図だと伺いましたが、今年はこの形で子供たちの残念感とか、かわいそうだなと思う気持ちもそういうことで表しているのかなと思いますけれども、来年度もまたそういうことが考えられると思いますが、

その辺もよろしくお願いします。

○議長（小菅秋雄君） 教育長。

〔教育長 宮内伸明君発言〕

○教育長（宮内伸明君） お答えを申し上げます。

来年度についてどうするのかというご質問でございますが、このことにつきましては、既に外山村長より指示を受け、スターバリーへ生徒を派遣できない場合の代替案の検討を開始したところでございます。例えば、スターバリーへの派遣と同じ時期に村内の、例えばなかのビレジあるいはふじやまビレジ等の施設を使って、希望者を対象に2泊3日ないし3泊4日程度の、例えばイングリッシュキャンプみたいな形で実施をしまして、英語を母国語あるいは公用語として使っている方々を招いて、講師になっていただいたり、ともに生活をしていただいたりする中で、英語を使って全ての生活をするような体験をさせてはどうか、そんなことも現在検討材料として上がっているところでございます。

以上です。

○議長（小菅秋雄君） 黒田まり子さん。

〔4番 黒田まり子君発言〕

○4番（黒田まり子君） それでは、コロナ対策費として使うというところで、そのことでちょっと伺いたいと思うんですけども、例えば利根沼田管内でいいますと、沼田市も昭和村も、みなかみも片品も、そういう交流関係にしては、コロナがあるということで中止になっています。それをあえて何もその後に対応はしていないですね。川場は、コロナ対策費も使って子供たちに3万円ずつ旅行券を配るという選択をした。このコロナ対策費についてなんですけれども、今までのコロナ対策関連の経費、事業費は国の1次補正と第2次補正で行ってきたと思うんです。これは多分第3次補正になると思うんですが、第3次補正については1月の国会でかけられてそれから決定して始めるということになりますね。それを予期して今これを補正案で出しているのかと思うんですけれども、その辺はどういうふうに考えているのでしょうか。お願いします。

○議長（小菅秋雄君） 村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 川場におきましてのこの国際交流事業については、1市1町3村、また合併前からの中で25年続いてきたということでありまして、その間中学生は本人の都合、親の都合で行けなかった子供もあるわけでありまして、行った子供においては、非常にこの1週間が将来の設計において人生観が変わったり、また進学、就職においても大きな力になった。これが合併をしなかった川場村は1学年を対象、全員に行ってきた唯一の、また独立的の、群馬県35市町村の中で誇れる事業であったということでありまして。

そういう中で、今回急にいろんな形で模索をしてきたわけでありまして、終息のほうに向かって、また第2、第3波ということで、なかなか終息も見られない。中学校3年においては、もう間もなく

受験に入るわけでありまして、期間もないということで苦渋の選択の中で各自において体験を積んでいただきたいということで、1人3万円の歳出をしたところでありまして、これについてはご指摘のとおり第3次補正等が今後可能性としてあるわけでありまして、それはその時点でそういったことがあれば振替もできるかなということでありまして、まず子供たちにやはりそういったものを示して、中学校3年生はまずは受験に受かって進んでいただき、各おのおのが進学において高校等の受験の決定した後に、ゆっくりそういったものを原資にいろいろな活動をしていただきたいということで、今回の12月補正に提出をさせていただいた経緯でございます。

以上です。

○議長（小菅秋雄君） 黒田まり子さん。

〔4番 黒田まり子君発言〕

○4番（黒田まり子君） ということは、国のコロナ対策費の中から使うのではなくて、川場村独自の予算の中でやっていくという考えなのでしょうか。

○議長（小菅秋雄君） 村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 今現在第3次補正の金額等々はお示しをいただけないという状況でございますので、これはそれがなくてもやはり今の中学生にはそういったことをきちんと村の予算であっても、やっていきたいということで今回提出としたところでありまして。

〔4番 黒田まり子君発言〕

○4番（黒田まり子君） わかりました。もし第3次のコロナ対策事業費としてそれをやっていくとすると、国のほうの今までこういう形で、こういう事例で、こういうものに関しては支援するよという形で書かれているのですが、私ずっと2次補正まで方針をずっと読んでいたんですけども、修学旅行の中止や延期に伴う追加的費用への支援ということは見つけたんですけども、今回のような事例がなかったもので少し心配しております。コロナの、国のほうの対策のほうに上げても、もしかしたらいいよと言ってもらえないこともあるのかなとちょっと心配していたのですが、今の村長のお話を伺って、少し安心しました。

今までのコロナ対策をずっとやってきて、ちょっと国際交流を離れるんですけども、例えば16ページになるんですけども、16ページの商工費の中に委託料がありますよね。コロナ対策ということで、中央公園の伐採ですね、樹木の伐採というのは、たしかコロナ対策に入っていたのをここでマイナス補正になっているということは、これが対応してもらえなかったということですか。

○議長（小菅秋雄君） 村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） これにつきましては、当初2次の補正で計上させていただきまして、実際この事業を行うに当たっての見積等を取らせていただきまして、当初予算より経費が軽減できるとい

うことで、その残った部分について今回減額をさせていただいたということでありまして、決して認められなかったということではありません。

○議長（小菅秋雄君） 黒田まり子さん

〔4番 黒田まり子君発言〕

○4番（黒田まり子君） ありがとうございます。以上です。

○議長（小菅秋雄君） ほかに質疑ありませんか。

角田文雄君。

〔8番 角田文雄君発言〕

○8番（角田文雄君） 歳出の11ページにインフルエンザの予防接種費用補助金160万円、これにつきましては、ゼロ歳から中学生、妊婦、1人当たり4,000円と大変すばらしいことですが、このインフルエンザの予防接種の適期が10月から12月が適期であると言われていています。そこで、現状の補助金の申請件数ですかね、そういうのが分かったら教えてもらいたいと思います。

それと、この歳出が160万円は分かるんですけども、歳入がどこの款項目に入っているか教えてもらいたいと思います。以上2つですけれども、お願いします。

○議長（小菅秋雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 巧君発言〕

○健康福祉課長（小林 巧君） 角田文雄議員にお答えいたします。

インフルエンザの予防接種の補助でございますけれども、この財源となりますのは、コロナ対策費でございます。今現在の人数でございますけれども、約111名が申請をしております。以上でございます。（「款項目分かる、歳入の款項目」という声あり）

○議長（小菅秋雄君） 総務課長。

〔総務課長 角田圭一君発言〕

○総務課長（角田圭一君） 申し訳ありません、予算の組み替えでコロナウイルス対策交付金、160万円の手当といたしまして、国から配分される新型コロナウイルス感染対策地方創生交付金を充当させていただく予定になっております。今回の予算では計上されてありません。以前から来ている歳入を振替というんですかね、充当させていただく予定となっております。

○議長（小菅秋雄君） 角田文雄君。

〔8番 角田文雄君発言〕

○8番（角田文雄君） 分かりました。ありがとうございます。

○議長（小菅秋雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第64号 令和2年度川場村一般会計補正予算（第5号）についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎日程第16 議案第65号 利根沼田学校組合規約の変更に関する協議について

○議長（小菅秋雄君） 日程第16、議案第65号 利根沼田学校組合規約の変更に関する協議についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第65号 利根沼田学校組合規約の変更に関する協議について提案説明を申し上げます。

理事長、副理事長及び理事の人員構成及び任期等が現状と一致しないため、規約の一部を改正するものであります。また、併せて規約縦書きを横書き等に整備するものであります。

よろしくご審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第65号 利根沼田学校組合規約の変更に関する協議についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎日程第17 承認第10号 専決処分の承認について

○議長（小菅秋雄君） 日程第17、承認第10号 専決処分の承認についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております承認第10号 専決処分の承認についての説明を申し上げます。

本件は、令和元年度社会資本総合整備事業（総合）村道谷地生品線A1橋台盛土工事として、令和元年8月30日に沼田土建株式会社と1億780万円で請負契約を締結いたしました。

A1橋台は、コンクリートによる構造物となっておりますが、橋台の中央部は空洞となっているため、頂版と呼ばれるいわゆるふたが必要となります。その頂版を追加施工したこと等により、現契約金額を増額し、変更請負契約を締結いたしました。

今回の変更契約についてご理解をいただきますとともに、専決処分についてのご承認くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第10号 専決処分の承認についての件を採決いたします。

本案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

よって、承認第10号 専決処分の承認についての件は承認することに決定しました。

---

### ◎散 会

○議長（小菅秋雄君） 以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

なお、12月11日の会議は、議事の都合により、午後4時から本会議を開催しますので、定刻までにご参集ください。

本日はこれにて、散会いたします。

午前10時44分散会